

化学物質管理に関する疑問・質問

「さんぽセンター」にご相談ください

労働衛生コンサルタント、産業医等の専門家が、化学物質管理に関する相談に対応いたします。

【相談方法】要予約

電話または面談（来所またはリモート）により、産業保健相談員（労働衛生工学・産業医学）が助言・アドバイスします。

山梨 産保 検索



【申し込み】

お電話、またはセンターホームページ「お問い合わせ」フォームからお申し込みください。お申し込みの際は、「リスクアセスメントについて」「特化物健診について」等、相談の概略をお伝えください。

相談内容により、労働衛生工学または産業医学の相談日を調整いたします。



メールによる相談

「お問い合わせ」フォームに、連絡先・相談内容を記入してください。後日、産業保健相談員からの、回答をメールで返信いたします。返信までに数日、お時間をいただく場合がございます。



実地相談（労働者数50名未満の事業場が対象）

「行政から改善の指導を受けたが、どう対応したらよいか」「作業環境測定結果が思わしくない場合の対応」など、事業場の抱える課題・問題点について、事業場を訪問・巡回し、助言します。（本紙裏面をご覧ください）

その他の支援

- 化学物質規制に関するセミナー・研修会を開催しております。
- 研修セミナーの開催予定、行政からのお知らせなど、産業保健に関する情報を毎月末メールマガジンにて発信しております。ぜひご登録ください。

【お問い合わせ】

独立行政法人労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

〒400-0047甲府市徳行5-13-5山梨県医師会館2階

TEL055-220-7020(代表) FAX055-220-7021